ポーツやトレーニングの指導を行っていました。社協では高齢者の方や身体に障害をお持ちの方との出会いも多くなり、レクリエーションやニュースポーツなどを一緒に楽しませていただく機会も増え、楽しく仕事をしています。

これから事務作業も多くなっていくと思いますが、パソコンで作業の能率を上げるように色々と勉強させていただき、事務局ばかりにいるのではなくて、地域に出向き、色々な人と色々な話や、色々な活動をやっていきたいと思っています。

まだまだ、何にもわかっていない若ぞうですが、どうぞよろしくお願いいたします。

追伸　浮羽町社協もインターネットを始めましたので、みなさまからの情報や御指導おまちしております。

E mail：ukiha-shakyo @ m×2. tiki. ne. jp

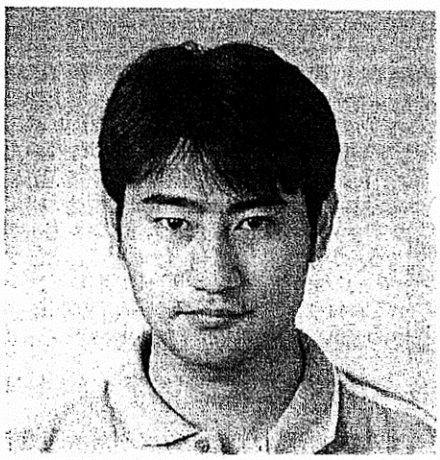

稲築町社会福祉協議会　友野　功司

■経験年数　十一ヵ月

■趣味・特技　読書、バレーボール

メッセージ

平成一〇年四月より福祉活動専門員として稲築町社協に勤務しています。まだ職場に入って日も浅く、具体的な職務の把握に努めている状況にありまして、いつも周囲の皆さんに迷惑をかけながら、日々勉強させていただいています。

「福祉の専門家となるには最低一〇年間の現場に即した学習が必要」と学生時代の恩師に説かれたことを、地域福祉活動の実践の場である社協に就いて改めて思い出しました。今は、何もわからず与えられた仕事を行うだけで精一杯の毎日を送っていますが、知識を増やし経験を積み重ね、一日でも早く地域福祉の充実に役立つ人材になろうと懸命に努力してゆこうと思います。その為にも地域住民の方々とのふれあいや信頼関係を大切にすることを心掛け、努めようと常に考えています。

先輩方に追いつけるよう励みたいと思いますので、何卒よろしくお願い致します。

フリートーク

●●●●

八女市福祉活動専門員　水町　芳博

私の妻は、「あの言い方はおかしい、あの表現は誤りだ」と言って怒りながらテレビを見ます。

野球中継を見ていた時。

「ねえ、アナウンサーの今の言い方まちがっとるち思わんね。『満塁のチャンス、〇〇選手、先程のエラーの汚名挽回のためにも、ここでヒットが欲しいですね。』とか言うたよ。汚名は挽回するんじゃなくて返上するんやろが。」

ニュースステーションの時。

「久米さんは間違いが多いね。『国会はケンケンガクガクの様相です。』とか言ったね。ケンケンゴウゴウ、カンカンガクガクが本当なのに。」

ドラマ（庶務二課）を見ていた時。

「あ〜あ、江角マキコがおかしな言いかたばしてしもた。『耳ざわりのいい事ばっかり言って人をだまして。』こら決定的なダメージやね、耳障りということ本来がよくないと言う表現なのに、江角マキコはもうスカン。」

その他にも「しゅっせいりつ」じゃなくて「しゅっしょうりつ」だとか、「せこう」じゃなくてあの場合は「しこう」が正しいとか、「ちょうふく」と「じゅうふく」はこんなふうに使い分けなければならないとか・・・、以上のような調子です。

私は、「野球中継のアナウンサーは汚名ば挽回したかったっちゃろもん」とか、「今は喧喧諤諤（ケンケンガクガク）もつかうらしかばい」とか、「江角マキコが間違えたつじゃなし台本がちごとったつじゃろもん」とか言って妻をなだめるのですが、妻はそれを聞き入れず「そんなことばっかり言って語彙を大切にしないから、つながりが曖昧で意味不明な文章しか書けんとたい。」と言って私を怒ります。

それは言いがかりだと私は思いつつも、自分が社協の新米職員だったころは、確かに今よりも用字用語に気を配りながら、また、諸先輩の教えを請い

ながら文章を書いていたことも思い出すのです。

例えば「かつ」と「及び」と「並びに」の使い分けや、「とき」と「時」と「場合」のニュアンスの違い、「又は」と「若しくは」の意味の違い、また、「等」と「など」や「以上」「越える」「以下」「未満」とか「以前」「前」「以後」「後」「以降」の使い分けなど、など、です。

社協の中堅職員になった私は、このごろ横着に構え、細部に気を配りながら文章を仕上げるということを怠っていたのではないかと思っています。

来月からは、いや来週からは、いやいや明日から、私は初心に返って社協の業務（文書事務に限らず）を遂行していきたいと考えています。

次代を担うのは誰？

宗像市社協　森　眞一

最近、世の人々の福祉に関する話題・関心・視点が「超高齢化社会」の諸問題から「介護保険」へ移ったような気がするが、それは私だけだろうか。

その一方で、物的・経済的に貧しかった時代とは異質の子供たちが犯す犯罪や子供たちを狙った犯罪が増えてきているように思う。このことに関する現在の大人たちの関心は、どの程度のものだろうか。「超高齢化社会を支えるのは、今の子供たち」とは、福祉教育の中ではよく使われる言葉だが、これが本当であれば、次代は「闇」となるのであろうか。

宗像市郡では、昭和五五年から「宗像少年の翼」という事業が、地域の有志のなみなみならぬ努力の結果活動を開始し、今年で十九回目を迎える。

「宗像少年の翼」とは、一般的には「少年の船」と呼ばれるもので、当該地域の若いボランティアが毎年実行委員会を組織し「宗像少年の翼」を主催する。当然ボランティアも高額の参加費を払って研修に参加する。参加対象は、当該地域の小学五年生から中学生まで。研修は、主に沖縄県で行われる。主な取り組みは、①子供・ボランティア・沖縄の人々・その他多くの人々との心と心の交流②「やさしい心」「思いやり」「きびしさ」「つよい心」の理解・体験・実感③自分らしさの発見と個性を認めた仲間づくり④「宗像好とっちゃん族」づくりである。

沖縄での研修期間は三泊四日。この三泊四日のためにボランティアは、非常に厳しい指導のもとに四ケ月間で内容の濃い研修プランを作成する。非常に厳しい指導をするのは数回「宗像少年の翼」のボランティアを経験した者たち。その回の目的や思いを尊重したうえで、自分たちの知識・技術・経験・思いを、その回を担うボランティアに伝え、その回が安全かつ有意義な研修になるように指導するのである。毎回「先輩から後輩　事業の知識・技術・経験・思いが伝えられている。

また、近年の傾向として「宗像少年の翼」に参加した子供たちが大学生・社会人になって「宗像少年の翼」のボランティアになることが多い。今「宗像少年の翼」は「子供から後輩へ。後輩から先輩へ」という世代間の連携によって成り立っている。

これと同じことが今の地域や社会でごく自然に行われれば、地域の福祉力は世代から世代へと強力に受け継がれるのではないかと考えるが、そう思うのは私だけだろうか。たぶん・・・

今日の社会福祉協議会の業務は、なにかと「しがらみ」が多く、毎日大変な思いをしながらも、その価値観をつかめない日々を送っている若い衆も多いのではないかと思う。

日頃の日常業務をいかに効果的にこなすかという「戦術的発想」に基づいた仕事より、もっと地域の未来や可能性を重視した「戦略的発想」に基づいた取組を「しがらみ」のない地域の中で思う存分にしたほうが、社会福祉協議会のためにはいいと思う。若い衆が若くなくなった時のために。

そうは思わないか。若い衆。

最近気になること

稲築町社協　木山　淳一

最近気になることと言えば、文章を書いたり人前で話す際の表現方法です。

「差別語、差別的表現」に対し「言論の自由を束縛する言葉狩り」だとの論争があるようですが、今回はそのことは抜きにして、私が日頃感じることを書き連ねたいと思います。仕事がら、原稿を書いたり人前で話す機会が多いわけですが、作文技術や話術がうまい、下手ということではなく、このような表現でいいのだろうかと、悩むことがよくあります。それは、身体を比喩する表現方法です。明らかに差別的表現だとわかる「足がないので行けない」とか「片手落ちの仕事」、「メクラ判を押す」、「つんぼ桟敷に置かれる」等々の類は使わないにしても、「どうしようもなく、打つ手がない」、「酒と聞いたら、目がないほうで…」、「会場に足を運んで下さい」などは、日常会話の中ではよく使う表現だと思います。（「それは、差別語だ」とご指摘がある方は、是非教えて下さい。これから使わないようにします。）

もちろん、言葉や表現方法だけに神経質になりすぎても何の意味もなく、差別語や差別的表現を生む社会構造や背景を問わなければならないことは十分に承知のことですが、それにしても、読者が特定できない社協だより等の原稿を書くときには、慎重になるものです。

以前、ある本で読んだことですが、「身体やその状況を比喩して行う表現は、コミュニケーションの手段としては、具体的でわかりやすいが、マイナ

スをイメージするものが多い。それは「身体の障害」がマイナスのイメージである社会通念を土台にしているからだ。」と言うような内容のものでした。確かに、「台風で公共交通機関が乱れ、多くの人の通勤、通学の足が奪われました。」と「台風で公共交通機関が乱れ、多くの人の通勤、通学の交通手段が」われました。」とではどうでしょうか。そういわれればそうかな、と納得する節はありませんか。

今、この原稿を書いているときもなり神経質になっています。

「差別語辞典」というものがあるうなことは聞いたことがありますがワープロソフトにも、不適切な表現法が使われると、「注意！」マークと切な言い換え表現が表示されるよう機能が付ければと一人考えています。

知らずに使っている言葉が、差別な背景から生まれた言葉だったり、かに不快な印象を与えるものであっりすることは、大変怖いことだと思ます。もう少し真剣に学習しなければと感じるこのごろです。

「愛着にこだわって」

朝倉町社協　江藤　善

好きだ、我が町我が地域が生まれち長年住み慣れたところだから愛着ある、このように思うようになったも年を取った証拠かな、いや事実年だ

独居のおばあちゃんたちが住み慣れた地域で、我が家でという気持ちがよく分かるようになった。

では、その理由は何なのか少しこだわってみよう。

そこで数人の方に会ってお話を聞いてみた。

【Nさん七十七歳】私の場合近所の方たちがとってもよくしてくださるから安心して暮らせるし、和裁の仕事をしていて心の張りと実益を兼ね合わせている、また趣味も持ち大いに満喫していますから。

一緒に住んでいなくても子どもたちともうまく行っていますし、近くに親戚もあり、ここが一番好きです。

【Kさん八十五歳】息子も嫁もよくしてくれるし「来い〳〵」と言ってくれますが、やはり知らない土地には行きたくないし、自分の思うような仕事をすることができない、またお寺参りもできないではないですか、自分が自立できる限りはここで暮らしたい、とお二人の方はおっしゃいました。

お二人に共通して言えることは近隣者、子どもさんたちとの関係が非常にうまくいっていることを強く感じます。

【Yさん八十歳】私は道路拡張のため旧家（住まい）を立ち退かざるを得ず、今ここに住んでいます。「家は新しくなったがちっともうれしくありません、古家が良かったです。」と嘆いておられた。Yさんの場合自分の意志に反し移転せざるを得なかったことへの不満、新しいから良いというものではなく、やはり長年住み慣れた家にはそれなりの愛着があるようでした。

【Mさん八十六歳】私は五十歳～七十歳まで二十年間福岡市内に住んでいたけど、どうしても実家に対する愛着が断てず、また、田舎のよさが忘れられず戻ってきました。それに若い人との考え、価値観の違いもあるし、田舎で一人暮らせば気を使わずに済むし自分の気持ちのままに生きて行くことができる。

街は味気無い、その点田舎は情緒があり暮らしやすい。そのような気持ちですから自立できるだけ頑張って後は施設に入所して一生を終えたいと思っています。

四人の方に共通して言えることは、人それぞれの生き方、考え方があるにせよ長年住み慣れたところに愛着があり、その愛着が生きる力となっているのも事実のようです。

また、女性の特権というか特有のものでとにかく話好きだ。しかし、そうした話の中に本音の部分、聞いてほしいと思われる部分、何かを訴えたいという部分もあるように感じ、また知ることができました。

●●●●●

城島町社協　高三猪　泉

介護保険制度が「社協」の存在意義を揺がしている昨今ですが、介護保険制度ができて、歳をとっていくことの不安の一部を社会が任うという制度ができたことを、問題はあるとしても、一歩前進したと喜んではいけないのでしょうか。「社協」というものを全然知らないまま社協で働き始めてン？年になりますが、今だに「社協って何をするところなんだろう」と悩んでます。

〝公共性の強い民間福祉団体〟〝弱者の味方〟等々社協のキャッチフレーズは数々ありますが、具体性、形がよく見えません。この頃は「介護保険が社協の仕事なんだろうか」とまたまた困惑の種が増えました。

今年度から城島町社協では「貸菜園」を始めました。休耕田を利用した「貸菜園」ですけど、たくさんの課題を学んでいるように思われます。高齢者の財産管理、特に田畑、休耕田。生ゴミ問題。人の生きがい。他いろいろ。歳を取ることが、体が不自由になっていくことが、介護不安が「介護保険制度」ができてすべて解決したわけではないので、これからこの制度を改善していくことに「社協」が関わっていくことは必要だけど、介護不安をなくすことだけが社協の仕事ではないのでは。みんなが安心して暮らせる「ふだんのくらし」を守るため、社協のやることは「介護保険」の他にもあるのではないでしょうか。

話は全然変って、この間「ディープインパクト」という映画を見ました。

一年後に巨大いん石が地球に衝突して地球生物が滅亡するかもしれない。その一年間のいろいろな人のドラマなんですけど、親子、夫婦、恋人、家族、職場、世代、経験、立場等々それぞれの人間模様ありでなかなかおもしろかったです。近未来版「ノアの方舟」とでも言えそうな映画で、聖書の方舟は、洪水が来ると信じて方舟に乗った者だけが生き残るというものだけど、この近未来版方舟は、津波を避けるため内陸の山を掘って作られた「壕」に、残して置く必要があると選ばれたものと、無作為にコンピューターが選んだ社会保険番号該当者しか入れません。「壕」の中に入れるものと入れないもの。全く有りえないフィクションの世界のことではないかもしれません。結局ドラマは、米ロ共同で進められた「核爆弾によるイン石破壊、一度目の失敗、宇宙飛行士による特攻で滅亡は免れて一件落着。残された者が再起を誓うということで終ります。いい映画だったと感動して映画館を出、人に会えば勧めてたんですけど、「米ロが仲良く核爆破の準備を進める？」「核もいろいろ使用法がある？」「核が地球を救う？」などと洗脳させられそうなところもあり、単純に誉めてばかりはいられない映画でした。

ふりかえってみて

浮羽町社協　松岡　次弘

昭和六三年、社協入社。早くも十二年、（まだ十二年）三六歳を迎えます。

入社当時から今を振り返ると、随分といろんなことが変わってきました。変わらないこともあるが――

会社の『花の営業マン？』からの転職。全く違った世界に飛び込み、右も左もわからず、何をしたらいいのか？何をすべきか？何もわからぬままに、時が過ぎていったような気がします。（今も。そして、これからも？）

浮羽町社協も、私が入社した頃は、職員七名。家庭的なアットホームの中で、仕事ものんびりと？――今や、職員二十五名。町よりの受託事業も五つ。共同作業所、ボランティアセンターの運営。ふれあいのまちづくり事業の指定などなど――毎日、何が何だかわからない内に、アッという間に時が過ぎていきます。月に何回かしか、顔を見ない職員も。

『まなこ』の原稿依頼も久々、私が編集委員長を命じられた時のことが思い浮びます。その当時の県社協担当は瀬戸山さん（今は乙金病院勤務）六本松の素晴らしい『福祉センター』で編集作業。※以前は、ここで専門委員会の一泊研修も開催。夜も酒を飲みながらの諸先輩方の講義？を聞く（聞かされる？）など、熱気に満ちていた。（門限あり）

当時の編集委員さんも、今に負けず劣らずの優秀な方ばかり、場所が悪いから能率が上らないのでは？との声。各ブロックの編集委員さんの社協におじゃまして編集作業。北は遠賀町から南は星野村など。星野村では道に迷い一時間遅れの人も。しかし毎回環境が変り、帰宅時間も気になるので能率はグーンとアップ？地元のおいしいお昼も食べられ、社協の雰囲気も味わえるなど、一石数鳥。とても楽しく作業できた事が思い出されます。フリートークのコーナーは、この時から始められたのではないかと思います？

今は、県社協も春日市に移転。県社協職員・市町村社協専門員さんの顔ぶれも変り、専門委員会も地域福祉活動職員連絡会と拡大発展され、会員数も増。福祉を取り巻く環境も大きく変化していく中で、お話下さる県社協、連絡会役員さん方に、頭が下がります。

四月からは、新役員さんにバトンタッチされるということですが、連絡会が益々発展することを期待しています。

私ごとですが今春、長男が中学校入学、二男も小学四年生と、益々がんばって稼がねばと――家計が大変！家も手狭（今、町営住宅）――独立も。仕事も介護保険導入で、益々大変！いったいこれからどうなることやら？

息抜きはパチンコ――息抜きにならず〝カッカ〟することも度々。

これからも、皆様方のご指導よろしくお願い致します。

電脳社協

アクセスカウンターを増やす方法論・Ⅰ

～志摩町社協～

加藤博貴

社協HPアドレス
http://www2u.biglobe.ne.jp/~shakyo/
Eメール
simashakyo@mug.biglobe.ne.jp

いつでも、どこでも、
▼けどお年寄りはみない

ページの都合で終わります。またね♡

結論

無理しても本職に頼むべし！

「ホームヘルパー事例集について」

福岡県ホームヘルパー連絡会

平成十二年より始まる介護保険に向け、様々な取り組みが行われている中、訪問介護の本来の意味が見失われつつあるのではないかと思います。

訪問介護の中の身体介護サービスについては、定義化され、評価も受けていますが、同じ訪問介護の家事援助サービスは、近年益々多様化し対応も複雑化する一方、低い評価を受けているのが現実です。

訪問介護の定義にもあるように、人間は家族の中で誕生し、家庭で生活を営むものです。老いて病気をしたり、障害があっても家庭で生活を続けたいと思うのは自然の望みです。ことに高齢者は環境の変化に対する適応性も低下しており、長年住み慣れた家で生活を続けたいという思いが強いものです。そういった高齢者の願いを叶え、地域での暮らしを支えるのに欠かせないのが家事援助サービスであるといえます。

高齢者の生活を支えていくことは簡単なように見えて、大変難しいものです。どのように生活していきたいのかは、本来、当事者が決めていくことで、一人一人異なる意思や願いを持っており、それらを推し測って手助けをすることが容易ではないからです。

介護保険では、家事援助サービスは時間で細かく区切られ、介護報酬単価も、極めて低く設定されると言われています。私達、福岡県ホームヘルパー連絡会では、福祉の現場で働く者として、家事援助業務の困難さを訴え、家事援助業務がいかに高齢者の生活において大切かを一人でも多くの人に分かっていただきたいと考え、福岡県社会福祉協議会と合同で、「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」を去る九月八日に実施しました。

調査は、福岡県内の市町村社協ホームヘルプ事業担当者と市町村社協所属ホームヘルパーを対象に行いました。

調査は、「1、家事援助中心業務での対応困難ケースの件数は、どれほどありますか。」

「2、現在提供している家事援助サービスの中で、間接生活介助に含まれない援助、あるいは介護保険制度上どう評価されるのか疑問に思っている（危ぶんでいる）援助内容について、具体的にご記入ください。」の二つの設問から成っています。

1の設問では具体的な十二のケースを想定し、現在の業務の内、該当するケースの件数を挙げてもらっています。

2の設問は、箇条書きで簡潔に表現してもらえるよう自由記入の様式をとりました。

本連絡会では、家事援助サービスの困難ケースについて事例集を発行するため事例を募集しました。その中から、調査の設問1で想定した具体的な十二のケースにあてはまる事例について、アセスメントと個別援助計画をつけたものを調査の資料として提示させていただきました。

本連絡会では、この「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」の結果とそれに付する資料を、去る九月一〇日に開催された、厚生省老人福祉計画課と全国ホームヘルパー協議会常任委員との話し合いにおいて本連絡会泊会長をとおして提出し、家事援助中心業務における対応の困難性について訴えることができました。

調査結果に目を通された厚生省老人福祉計画課山崎課長の第一声は、「こういった資料が欲しかった。」だったそうです。また、家事援助中心業務の派遣件数が多いのに驚かれ、内訳について内容を求められたので、泊会長が現状を述べると、他の会長も同様だと発言されたとのことです。

山崎課長は「とても参考になります。有り難うございました。」と礼を述べられ、その場で、福岡県の行ったようなホームヘルプ事業に関する調査を全国的に実施することを全社協地域福祉部和田部長に依頼され、ホームヘルパーの会長方にも、現場の声を制度に上げていく取り組みを推進していくようお願いされたとのことです。全国ヘルパー協の間で合意されました。

これを受けて、本連絡会では、ヘルパー連絡会役員によって事例集編集委員を構成し、調査の資料として提示した事例を含む五四の事例集の発行に力を注ぎました。事例集発行においては、ヘルパーの思いが入りすぎて、利用者のプライバシーを侵害することがないよう、文章の校正に気を配りました。また、個別援助計画、アセスメントシートにおいても、分かりにくいところは、事例提出者に直接問い合わせながら、校正をしていきました。

事例、個別援助計画、アセスメントシートの校正については、ホームヘルプ業務の傍らに、編集委員さんに担っていただきました。大変な作業量でしたが、事例提出者との電話やFAXでのやりとりの中でいただいた、温かい言葉が励みになったと、編集委員の方々は話していました。

こうして、たくさんの方々のご協力を得て、ホームヘルパー事例集は編纂されました。事例集は二部で構成されており、「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」で一二に分類した家事援助困難ケースを中心に、第一部は「ホームヘルプサービス（家事援助中心業務）対応困難ケース―訪問介護（間接生活介助）への評価を高めるために―」というテーマで、構成されています。第二部は、「生活全般を支えるホームヘル

プ活動―ホームヘルパー、利用者、介護者で綴るホームヘルプ活動―」というテーマで、利用者や介護者の声も交えつつ、活動の記録をとおして、ホームヘルプサービスが果たしている役割の大きさについて綴っております。

事例集の発行と同時進行で、福岡県ホームヘルパー連絡会では、先に行った「ホームヘルプ事業に関する緊急調査（№2）」の結果に基づく検討を行いました。

「ホームヘルプ事業に関する緊急調査（№2）」では、間接生活介助に含まれない援助、あるいは介護保険上どう評価されるのか疑問に思っている（危ぶんでいる）援助内容について、具体的に書き出していただきました。

記入していただいた援助内容が間接生活介助としてどう評価されるのかを検討する作業を通して、現在のホームヘルプ業務（特に家事援助サービス）の多様性を再認識する事が出来ました。今回の検討は、「生活を援助していくために必要なホームヘルプサービスの内容と評価についての検討」としてまとめました。考え方の筋道の整理や、検討の手法について一定の確信をもって取り組んだものとは言い難く、その結果も必ずしも適切なものにはなっていません。しかし、家事援助サービスの多様性、困難性、専門性を一人でも多くの方に分かっていただき、身体介護偏重の傾向について考え直していただくきっかけになればと思い、公表させていただくことにしました。

本連絡会といたしましては、事例集とともに、「生活を援助していくために必要なホームヘルプサービスの内容と評価についての検討」を研究者の方等も含めた幅広い個人や機関・団体に配布し、介護保険下でのホームヘルプサービス（訪問介護）の適正な評価を求める運動を進めていく予定であり、この取り組みへの共同とその輪を広げていく展開にご支援いただきますようお願い申し上げます。

介護保険の施行までに、いま少し時間があります。私たちは福祉の現場で働くものとして現場の意見を積極的に制度に反映させていく取り組みを推進していかなければならないと、今思いを新たにしています。

第6回 全国社協職員のつどいレポート

中山　陽一

熱い思いを胸に

――「社協の活動について住民の皆さんに分かりやすく説明できますか？」

「〝地域福祉〟や〝コミュニティワーク〟について、自分の言葉でうまく表現できますか？」

「やっぱり！社協」「さすがは！社協職員」と言われるためには、私たち自身がプロとしての確固たる信念を持ち、自信をもって地域住民や関係機関に働きかけていくことが求められます。

今、まさに社会福祉基礎構造改革や介護保険など社会福祉の大改革が始まっています。

こんな時代だからこそ大切にしなければならない「原点」（拠り所）があるのではないでしょうか？

このつどいは、コミュニティワークについて共に学び、様々な角度から検証することで、社協職員としてのアイデンティティ確立を図り、私たちの将来展望を切り拓くことを目的として開催します。――

右記の趣旨と、〝これでいいのか!?社協〟～自信をもって「地域福祉」を語ろう～のテーマをもって開催された「第六回全国社協職員のつどい」は、二月六日、七日の両日、神戸市の勤労会館を会場に開催された。

全体の参加者は二〇〇人、北は北海道から、南は九州福岡までの二六都道府県にまたがる参加者だが、惜しむらくは九州からの参加者が福岡からの四人だけだったこと。

社協激動のこの時期に、下からの組織化を図り、全国にその声を上げていこうという「全国社協職員のつどい」は、今だから大事にしたい取り組みと言いたい。

ともかく熱い思いを胸に〝全国社協職員のつどい〟は始まった。

コミュニティワークの確立を

～関西社協コミュニティワーカー協会山田早苗会長の基調提案は刺激的～

消費経済の展開の中で高齢化・少子化・女性の社会参加がつくられてきたとも言える。その中で在宅福祉サービスを積極的に社協がやらないと、と急ぎ過ぎている状況にある。

在宅福祉サービス重視の傾向の中で今、「地域福祉が危ない」という状況となっている。

地域が福祉力を失い、社会サービス（在宅福祉サービスを含め）に頼らざるを得ないという状況下でこそ、その地域（コミュニティ）を力づけなければ、福祉問題はイタチゴッコに終わってしまうのではないか。

社協ワーカーが、（コミュニティワーカーではなく）ケアワーカーになりさがってしまうのではないかとも危惧する。

社協の存在意義は、地域に福祉力をつけていく、予防的な福祉活動を進めていくという地域福祉の推進にある。

また、利害が対立する地域社会にあって、少数（マイノリティ）者の課題である福祉の課題を多数（マジョリティ）者社会に理解を進めて共通の価値